

#### 資料4. 海外主要国の PRTR 制度の概要※1

2025年12月現在

国名	制度	対象物質数	対象施設	届出データの扱い	把握開始
米国	TRI (有害物質排出目録)	919	製造業等(業種指定。従業員数及び年間取扱量ですそ切り)	個別データ及び集計データを公表	1987
カナダ	NPRI (全国汚染物質排出目録)	304	製造業等(業種指定。従業員数及び年間取扱量ですそ切り)	個別データ及び集計データを公表	1993
豪州	NPI (全国汚染物質目録)	93	製造業等(年間取扱量ですそ切り)	個別データ及び集計データを公表	1998
英国	PI※2 (汚染目録)	大気への排出 70 (66) 水への排出 88 (89) 土壌への排出 66 (66) 下水道移動 87 (89)	製造業等(事業活動指定。年間排出量ですそ切り)	個別データ及び集計データを公表	1991
ノルウェー	自主管理報告制度	85(優先物質)	製造業等(汚染許可を有する施設)	個別データ及び集計データを公表	1992
韓国	化学物質排出量調査制度	415	製造業等(業種指定。従業員数及び年間取扱量ですそ切り)	個別データ及び集計データを公表	1998
メキシコ	RETC (汚染物質排出移動登録)	200	製造業等(業種指定。年間取扱量及び年間排出量ですそ切り)	個別データ及び集計データを公表	1997
EU	E-PRTR※3 (欧州汚染物質排出移動登録)	91	製造業等(事業活動指定。事業規模及び年間排出量ですそ切り)	個別データ及び集計データを公表	2007
スイス	スイス PRTR (スイス汚染物質排出移動登録)	86	製造業等(事業活動指定。事業規模及び年間排出量ですそ切り)	個別データを公表	2000
チリ	RETC (汚染物質排出移動登録)	121	製造業等(各種環境法令の規制対象施設)	個別データ及び集計データを公表	2005
イスラエル	PRTR	114	製造業等(事業活動指定。事業規模及び年間排出量ですそ切り)	個別データ及び集計データを公表	2012
トルコ	KSTK (汚染物質排出移動登録)	91	製造業等(事業活動指定。事業規模ですそ切り)	データ未公表	2022
日本	PRTR (化学物質排出移動量届出制度)	515	製造業等(業種指定。従業員数及び年間取扱量ですそ切り)	個別データ及び集計データを公表	2001

※1 各種資料より作成した。対象物質数は原則 2024 年データの報告対象を記載した。

※2 環境保護制度上の許可を受け、当局の規制を受けている施設における対象物質数。括弧内数字は、当局の規制は受けていないが、UK-PRTR の対象となるプロセスを操業している施設における対象物質数。

※3 EU 加盟国は E-PRTR の下で取組を実施している。対象施設は 91 物質の報告義務がある。